

2023年3月25日運賃改定に伴う

通学小児定期券および特殊定期券のお取扱いについて

日頃より京王バスをご利用いただきましてありがとうございます。運賃改定に伴いまして通学小児定期券および特殊定期券については、210円区間と220円区間では定期券発売金額は同一金額ですが、設定運賃についてはそれぞれ210円、220円と異なるため、210円区間で発売した定期券で220円区間に乗車すると乗越精算が発生してしまいます。特殊定期券をお持ちの方は運賃のお支払いの際、手帳をご提示いただき、乗務員が機械操作後、定期券のタッチをお願いいたします。不便をおかけし申し訳ございませんが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

<3月24日まで>



<3月25日から>



210円定期

差額精算なし

210円定期

差額精算 5円収受

(特殊定期の方は手帳提示をお願いいたします)

220円定期

差額精算なし

220円定期

差額精算なし

210円区間の該当定期券をお持ちのお客様は大変お手数をお掛けしますが、220円区間定期券への買い直しをお願い致します。

ご不明な点につきましては、以下窓口へお問合せください。

京王電鉄バス本社（運賃・定期券お問合せ） ☎042-352-3723（平日9時00分～18時00分）